

お知らせ

小山広域保健衛生組合職員採用
 問 小山広域保健衛生組合総務課
 ☎ 0285(22)2809

職種 一般事務
 採用人数 若干名
 受験資格

昭和63年4月2日〜平成13年4月1日までに生まれた方
 ※詳細は試験案内をご確認ください。

試験日

- ◆ 第一次試験 10月14日(日)
- ◆ 第二次試験 12月14日(金)

試験会場

小山広域保健衛生組合2階大会議室

申込書・受験票様式を同組合

総務課へ提出

受付期間

8月1日(水)〜9月7日(金) 必着

※詳細は組合ホームページ
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki/>
 で確認してください。



個人事業税の納税について
 問 栃木県税事務所
 ☎ 0282(23)3414

8月は、平成29年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。
 納める額は、原則として所得金額から290万円を引いた額に次の税率を乗じた金額となります。

区分	事業の種別	税率
第一種事業	物品販売業、製造業、不動産貸付業 等	5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4%
第三種事業	医業、弁護士業、理美容業 等	5%
	あんま・はり・きゅう等の業 等	3%

一期分の納期限は 8月31日(金)です。最寄りの金融機関等で納付してください。
 二期分の納付書は、11月上旬に発送となります。

口座振替による納税を希望される方は、今年度の二期分(11月)から御利用になれますので、お取引先の金融機関で手続きをお願いします。

平成29年中に家屋を新築等により取得された方へ

問 栃木県税事務所
 ☎ 0282(23)3413

平成29年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、7月に不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限7月31日(火)までに、最寄りの金融機関又は県税事務所窓口等にて納税してください。



人権標語

けんかをしても大じょうぶ
 あとはあくしゅでなかなおり

新橋小学校

加藤 千陽

(平成30年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

平成31年度から違反建物の公表制度が始まります
 問 小山市消防本部予防課
 ☎ 0285(39)6657

この制度は、建物の利用者がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう「重大な消防法令違反」をホームページに公表するものです。

公表の対象となるのは、飲食店などの不特定多数の方が利用する建物や病院などの避難が困難な方が利用する建物で、消防法令で義務付けられた屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかが設置されていないものです。詳細は町ホームページをご覧ください。